

国際開発協会 第20次増資（IDA20）

1. IDA20の概要

- IDAは、**ワクチンや医療提供体制を含む新型コロナ対応支援**により資金不足が見込まれたため、**増資（資金補充）の1年前倒し**に合意（通常、増資は3年に一度実施。直近のIDA19は2019年12月に合意）。
- **日本が主催した最終会合**（12月14-15日、オンライン開催）において、新型コロナの影響が続く中で、影響が特に大きい低所得国の回復を支援するため、**支援規模930億ドル**（前回：820億ドル）、ドナー貢献額235億ドルとすることで合意。
- 日本は、日本が重視する開発課題がIDA20の重点政策に位置づけられていることを踏まえ、厳しい財政事情を勘案しつつ、**IDA19と同じ貢献シェアを維持**するため、**3,767億円（前回比+242億円）を貢献**。
※IDA加盟措置法に規定される出資国債総額は、既存の国際合意に基づくIDAの重債務貧困国に対する債務救済費用の負担分（438億円）を含めた4,206億円。

2. IDA20の主な重点政策

- **変異株の連鎖**を防ぐために重要な、**途上国におけるワクチンの普及**や、**ユニバーサルヘルスカバレッジ**を通じた保健システムの強化、**栄養改善**を推進。
- 新型コロナによって失われた**途上国における教育機会や雇用**の回復を支援すること等により、新型コロナ発生により増加した**貧困の削減**を企図。
- 新型コロナ危機からの**グリーン化、デジタル化**を通じた回復を支援するため、**防災等の「適応」**への対応を含めた**気候変動対策**や、**サイバーセキュリティ**等の取組みを重点政策に位置づけ。
- **債務データの透明性を確保**し、債務国の借入状況を正確に把握することが大切であるため、**債権国からの債務データ共有を促進**。